

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部砂防課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	鈴木 健
事業群名	⑤ 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進③	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
近年、全国的に頻発する、地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強く、県民の安全・安心な暮らしと命を守る県土づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に進め、事前防災・減災対策の充実を図ります。						i) 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進 ii) 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 「土砂災害警戒区域内での死者数」は快適で安全・安心な暮らしをつくるための各種の取り組みにおける⑤の代表指標であるが、施設整備やソフト対策を積極的に進めた結果、令和元年度も死者0を達成することができた。
	土砂災害警戒区域内での死者数		目標値①	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R2)	
			実績値②	0人 (H26)	0人	0人	0人	0人	進捗状況	
		②/① (達成率)		100%	100%	100%	100%		順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績	R2計画	R元目標					R元実績				
1		砂防基礎調査(公共)	—	1,500,350	774,078	—	土砂災害危険箇所	土砂災害が発生するおそれがある箇所を明らかにするため、土砂災害防止法による基礎調査を行い土砂災害警戒区域の指定を実施した。	活動指標	警戒区域の公表の増加数(箇所)	3,500	3,705	106%	●事業の成果 ・土砂災害防止法による警戒区域の公表数を増加して、住民への危険箇所の周知を積極的に進めており、一定の成果は得られている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・警戒区域を公表する取組みにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に寄与した。	○
				1,106,515	504,545	—					3,500	5,782	165%		
		砂防課	762,060	374,905	—	根拠法令	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	成果指標	土砂災害警戒区域内での死者数(人)	0	0	100%			
2	取組項目1	ハザードマップ作成支援システム事業	—	5,041	3,556	199	土砂災害危険箇所	ハザードマップ支援システムを構築することで、土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において早めの避難が出来るように、市町に対してハザードマップ作成の支援を行った。	活動指標	土砂法に基づく土砂災害警戒区域のデータ登録数(箇所)	25,000	25,526	102%	●事業の成果 ・各市町への作成支援を積極的に進めており、一部の市町で目標数には至らなかったものの、全体としては順調に作成が進んでいる。	○
				3,367	1,837	199					27,860	30,189	108%		
		砂防課	3,101	1,571	199	根拠法令	—	成果指標	ハザードマップ作成状況(箇所)	21,700	18,975	87%			
3		通常砂防事業(公共)	—	1,501,170	237	—	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業を実施した。	活動指標	対策工事箇所数(箇所)	23	23	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国土強靱化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。	○
				1,525,830	0	—					29	29	100%		
		砂防課	2,234,428	298	—	根拠法令	砂防法	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	26	26	100%			
										0	0	100%			
										0	0	100%			

11	砂防調査事業	—	16,299	16,299	332	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	活動指標	砂防調査箇所数(箇所)	4	4	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。	
			15,832	15,832	414				5	5	100%			
			砂防課	13,750	13,750	249	根拠法令	—	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0		100%
12	地すべり調査事業	—	966	966	166	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	活動指標	地すべり調査箇所数(箇所)	2	2	100%		●事業の成果 ・地すべり危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。
			2,751	2,751	166				2	2	100%			
			砂防課	2,750	2,750	83	根拠法令	—	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0		
13	急傾斜地崩壊対策調査事業	—	4,023	4,023	249	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	活動指標	急傾斜地調査箇所数(箇所)	6	6	100%	●事業の成果 ・急傾斜地崩壊危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。	
			2,250	2,250	83				2	2	100%			
			砂防課	2,248	2,248	166	根拠法令	—	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0		
14	砂防対策事業	—	215,218	114	5,647	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	活動指標	対策工事箇所数(箇所)	15	15	100%		●事業の成果 ・土砂災害等危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が図られた。
			663,590	90	11,599				70	70	100%			
			砂防課	1,209,873	73	12,959	根拠法令	—	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0		
15	急傾斜地崩壊対策事業補助	—	276,321	121	3,405	土砂災害危険箇所	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	活動指標	対策工事箇所数(箇所)	40	40	100%	●事業の成果 ・公共事業の採択要件に満たない急傾斜地崩壊危険箇所について、県費補助による対策工事を実施することにより、急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。	
			423,876	76	3,894				47	47	100%			
			砂防課	556,031	131	3,821	根拠法令	長崎県土木部関係補助金等交付要綱	成果指標	対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進に関しては、区域指定が12市8町で行われ、ハザードマップ支援システムの構築を行い平成27年度より各市町への支援を進めている。今後もR2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するために、ハザードマップ等による早めの避難が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>住民の確実な避難に繋がるよう、市町とも連携を図りながら、ソフト対策の充実に努めていくため市町の支援システムの利用促進を図る必要がある。</p>
---	---------------------	--	--

ii 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進に関しては、これまで全市町に対して施設整備を進めてきていることから、地域住民の安全安心に寄与している。

一方で、要対策箇所に対する整備率が現在約25%と低い状況であるため、効率よく進めるためには保全家屋が多い箇所や、福祉施設のある箇所など優先度が高いところから事業に取り組んでいく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

土砂災害警戒区域の指定説明会など、あらゆる機会を捉えて、地元や市町と連携を図りながら、引き続き、事業の理解や協力を努めていく。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 i	ハザードマップ作成支援システム事業	市町へ直接出向き、システムの利用方法などの説明及び指導を行い、ハザードマップ作成の推進を図った。	⑤	県としては土砂法に基づく基礎調査を進め、31,500を超える区域の調査を完了し、区域を公表しており、R2年度も引き続き、ハザードマップの作成が遅れている市町へ直接出向き、利用方法の説明や指導を行うことで、ハザードマップ作成をさらに推進していく。	改善
		砂防課				
8		砂防施設維持修繕事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した砂防施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		砂防課				
9		地すべり施設維持修繕事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した地すべり防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		砂防課				
10	取組項目 ii	急傾斜施設維持修繕事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した急傾斜地崩壊防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		砂防課				
11		砂防調査事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		砂防課				
12		地すべり調査事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		砂防課				

13		急傾斜地崩壊対策調査事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		砂防課				
14	取組項目 ii	砂防対策事業	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
		砂防課				
15		急傾斜地崩壊対策事業補助	—	①	R2年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、公共事業の採択基準に合わないものの対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
		砂防課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点